

全 国 水 土 里 ネット 会 長 賞

1. 事業概要

参加団体名：三木北部土地改良区

表彰地区名：三木北部地区

事業名等：経営体育成基盤整備事業（旧ほ場整備事業担い手育成型 S60～H18）

主要工事：区画整理

2. 推薦理由

本地区は1級河川である美囊川・小川川・脇川の両岸に位置し、東西9km南北7.5kmに展開する河川沖積地・河岸段丘地で、酒米で有名な山田錦の生産を行ってきた。

事業実施前の平均耕作面積は87aと少なく、ほとんどが第2種兼業農家で農業従事者が高齢化しており、農地の分散解消と機械化農業を行うために昭和60年度からはほ場整備事業に着手した。

事業着手時は個人担い手、生産法人が皆無であったが、平成12年度より営農組合組織により農地集積を行うことを機関決定し、平成17年4月1日には全33集落に営農組合が設立され、農作業受委託を行っている。

現在は各集落営農組合で大型機械を導入し、農作業の省力化と低コスト化が図られ、利用集積も平成18年度末で受益面積の約4割にあたる250haを集積している。

また新しい取り組みとして、「山田錦」の省力化と高品質化を目的とした栽培技術の向上に向け、試験栽培の取り組みを進めている。

3. 受益地区における農家及び担い手の状況

(1) 受益地区における農家数の状況

区 分	事業実施前	現 在
総農家数	919 戸 (2 戸)	774 戸 (1 戸)
うち専業農家数	2 戸 (0 戸)	1 戸 (0 戸)
うち兼業農家数	917 戸 (2 戸)	773 戸 (1 戸)
認定農業者	2 人	1 人
生産組織等 (法人含む)	0 組織	33 組織

【注】① () 内の戸数は、担い手農家数を記載。

(2) 農用地の流動化状況

項 目	事業実施前	現 在	目 標
受益面積	729.2 ha	625.0 ha	625.0 ha
担い手等の利用集積面積	16.6 ha	299.2 ha	625.0 ha
①利用権設定面積	0 ha	0 ha	0 ha
②受託面積	16.6 ha	299.2 ha	625.0 ha

4. 農業経営状況について

区分 作物名	事業実施前 (10 a 当たり)			現 在 (10 a 当たり)		
	労働時間	反 収	生 産 費	労働時間	反 収	生 産 費
水 稻	66.3 hr	458 kg	111 千円	34.3 hr	476 kg	78 千円
黒大豆	30.0	156	280	19.0	171	400 千円

区分 作物名	作 付 面 積 の 推 移		
	事業実施前	現 在	目 標
水 稻	729.2 ha (16.6 ha)	440.6 ha (229.2 ha)	450.0 ha (450.0 ha)
黒大豆	0 ha (0 ha)	28.0 ha (20.0 ha)	90.0 ha (90.0 ha)
野菜等	0 ha (0 ha)	149.4 ha (50.0 ha)	78.0 ha (78.0 ha)
計	729.2 ha (16.6 ha)	618.0 ha (299.2 ha)	618.0 ha (618.0 ha)
土地利用率	100 %	104.1 %	104.1 %

※ (ha) は、担い手農家等の作付面積

5. 営農推進の状況

(1) 栽培技術関係

- ①直播栽培の導入：殿畑営農組合・楯原営農組合
- ②疎植植えの導入：南畑営農組合
- ③堆肥散布：楨・大島・南畑・殿畑・楯原・東中・桃坂の各営農組合で高品質の山田錦生産のためほ場整備後散布を行う。
- ④大型機械の導入：全33営農組合ともトラクタは33PS以上、田植機6条・8条を中心にして作業を行う。刈取は4条・5条が中心に山田錦を刈り取る。
- ⑤防除作業の省力化：ラジコンヘリコプターで全営農組合に3種混合の防除を行う。
- ⑥新技術士づくりの研究：三木北部土地改良区と三木北部営農組合協議会が共催で毎年度数回に亘り講師を招聘して研究会を実施している。

(2) 転作関係の状況

- ①整備後の転作の状況 (現況)：転作面積 177.3ha (事業実施前の転作面積 0ha)
- ②転作作物名と作付面積：黒大豆 (28.0ha)
- ③新規作物の導入状況：黒大豆 (28.0ha) 枝豆用・実取用
- ④転作や新規作物の導入にあたって、PRすること
山田錦単作地帯で、殿畑・南畑・楯原・東中・増田の5営農組合が丹波黒大豆生産に約20ha取組み高品質で大粒のものができ好評を得ている。

(3) 農産物の加工、流通、販売などに向けた取り組み

殿畑・増田営農組合は枝豆の販売を沿道で行い好評を得ている。

6. 環境に配慮した取り組み

生物、昆虫等多様な生き物が生育できる保全用地を確保。ほ場整備事業区域内の貴重種を保全用地に移植し、保全用地内の生物種の生息環境を保持する。

7. その他事業実施の効果による新たな取り組み

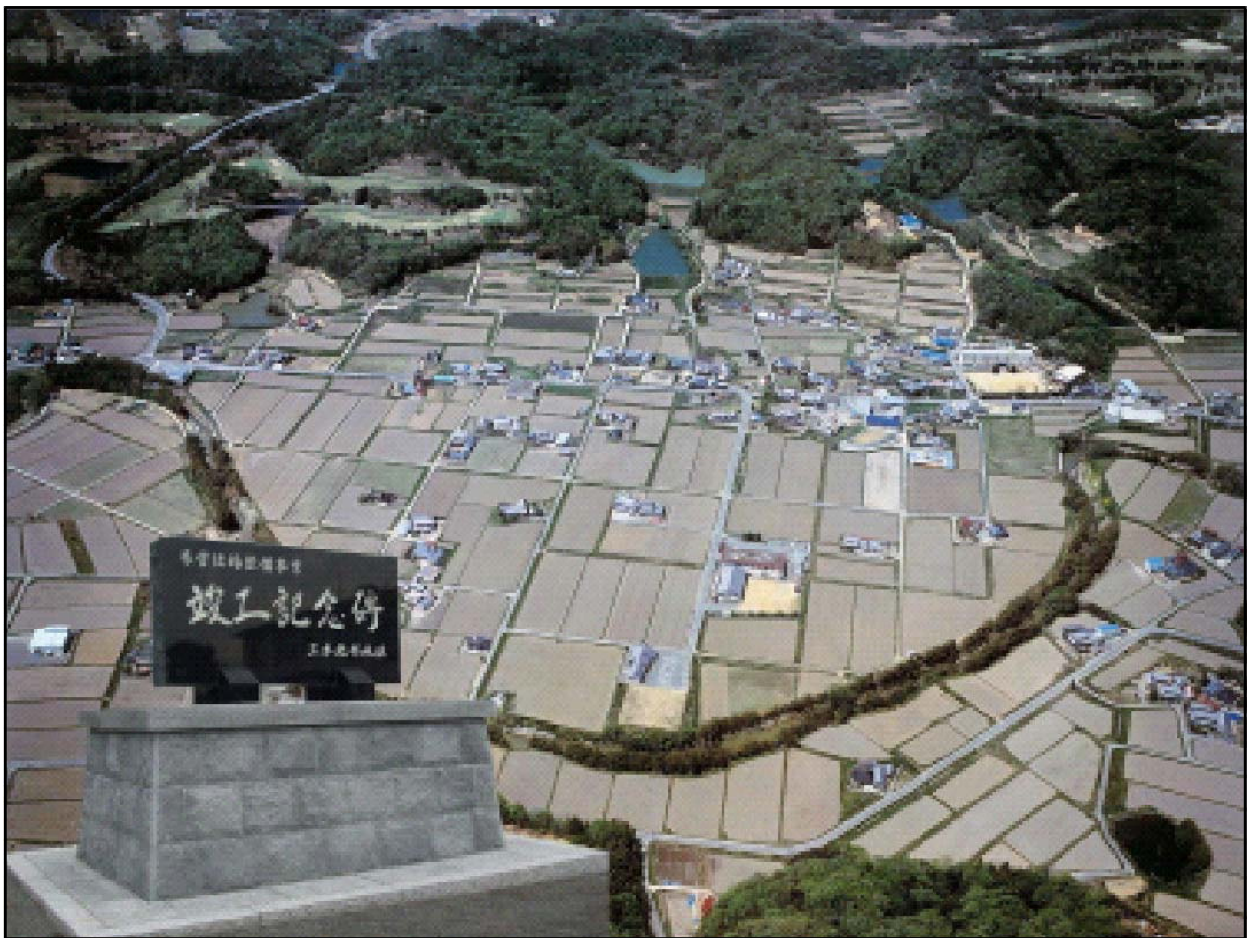
殿畑・増田営農組合では転作作物で導入した黒大豆の枝豆の直売所を沿道に設け女性が中心に販売等を行い活躍している。また、黒大豆の味噌を生産して特産物としての取組も始めている。

8. 行政や関係者が「事業計画、施工、利活用など」において苦勞した点

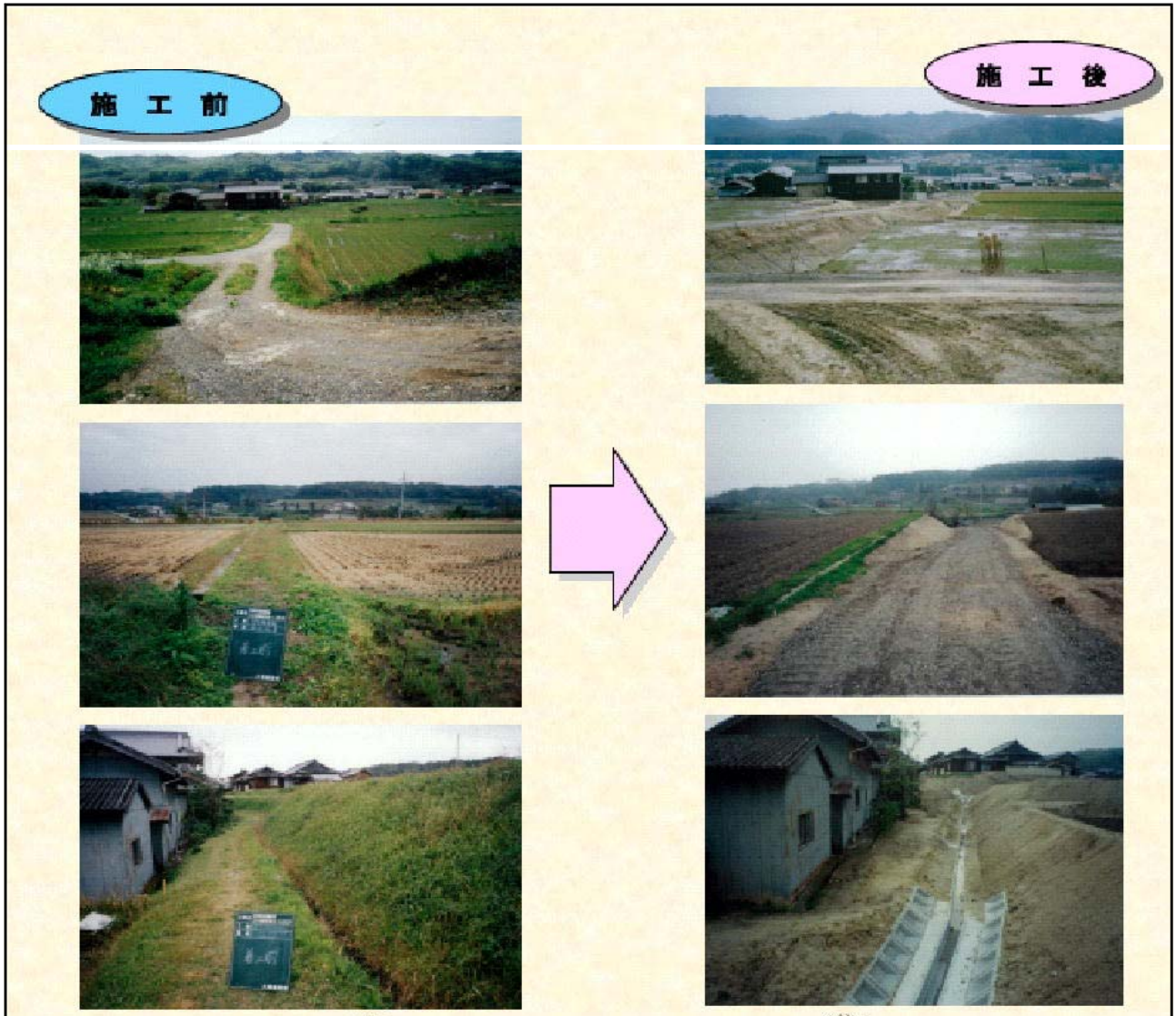
平成5年に担い手育成型に移行したが、担い手が育たなく、水土里ネットが中心になり、集落営農組合で集積を行うこととして平成13年度から平成18年度にかけて全集落で営農組合を立ち上げ担い手要件を達成した。

9. 周辺地域への波及効果及び将来の展望について

三木北部土地改良区・三木北部営農組合協議会が中心になり今までの水稻（山田錦）作業の受委託や、転作作物としての黒大豆の取組を進めた結果、黒大豆に取組む営農組合が増加してきた。また、黒大豆作付けの団地化を行う営農組合が増えてきている。



地区の全景



営農組合の皆さん



田植え



稲刈り